

<p>制度全般に関すること</p>	<p>支給対象基準について</p> <p>申請書の入手方法について <u>ダウンロード</u></p> <p>申請書の作成方法について ※原則として、法人単位での申請となります</p> <p>申請書の提出先について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険の指定を受けている事業者 →岐阜県国保連合会（一部例外あり）</li> <li>・ 上記以外（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サ高住、個人） →岐阜県（高齢福祉課）</li> </ul> <p>交付決定について</p> <p>実績報告、精算について</p>	<p>問い合わせ先</p> <p>岐阜県新型コロナウイルス 慰労金・支援金コールセンター</p> <p>《介護分》 058-272-8305</p>
<p>岐阜県国保連合会へ申請書を提出する際の手順について</p>	<p>インターネット請求の操作に関すること (介護分)</p> <p>電子媒体・紙による申請受付に関すること 振込口座の登録に関すること（債権譲渡・差し押さえ等以外） ID・仮パスワードの発行に関すること</p>	<p>介護電子請求ヘルプデスク 0570-059-402</p> <p>国保連合会介護・障害課 058-275-9825</p>